

報道各位

NEWS RELEASE



2010年1月25日(月)
株式会社ぐるなび
(コード番号 2440 東証第一部)

「ぐるなびレストランカード」を組み合わせた外国人観光客の受け入れ促進インフラを構築 第一弾として、東京地区で中国人観光客向けのサービスを展開

飲食店情報検索サイト「ぐるなび」を運営する株式会社ぐるなび(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:久保征一郎、以下ぐるなび)は、日本を訪れる外国人観光客が街中の飲食店を手軽に利用できるサービスを、本年1月から順次展開します。

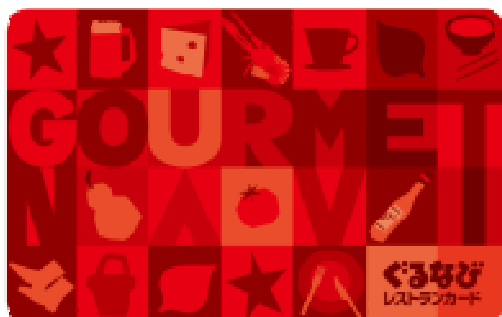
このサービスは、ぐるなび加盟店で利用できる使い切り型のプリペイドカード「ぐるなびレストランカード」をパッケージ旅行などに組み込んで海外からの旅行者に販売し、街中の飲食店で気軽に食事をしていただけるようにするものです。

現在、観光庁を中心に、訪日外国人数を2010年に年間1,000万人に拡大することを目標に「ビジット・ジャパン・キャンペーン」が展開されていますが、今回のサービスは、おいしいお店が多いと国際的にも評価の高い日本の街中の飲食店に、海外からの観光客を受け入れるためのインフラを構築する初めての試みとなります。

「ぐるなび」ではすでに、日本国内の一部の飲食店について、英語、中国語(簡体、繁体)、ハングルでの情報提供を行っています。

今後は、加盟店に対する外国人客の受け入れ態勢の構築支援を推進するとともに、旅行代理店や交通機関、通信会社、カード会社などとの連携を広げながら、各社のサービスと、「ぐるなび」サイトの情報発信および「ぐるなびレストランカード」を組み合わせ、外国人観光客の受け入れ促進のためのサービスインフラとして発展させていく予定です。

<ぐるなびレストランカードおよびガイドマップイメージ>



なお、その第一弾として、三井住友カード、近畿日本ツーリストなどと提携し、東京を訪れる中国人観光客を対象にしたサービスを1月下旬から3月31日まで実施します。

概要は、以下のとおりです。

1. ぐるなびが「ぐるなびレストランカード」を販売

ぐるなびが指定する加盟店で使える使い切り型のプリペイドカード「ぐるなびレストランカード」を販売します。外国からの観光客の利用も想定しており、ぐるなび加盟店に対しては、中国語メニューなどの接客ツールなどを提供し、スムーズな受け入れを支援します。

2. 三井住友カードと提携

同社の加盟店の一部で「ぐるなびレストランカード」が使えるようになりました。(本年1月から)
また、同社は中国で最も普及しているデビットカード「銀聯カード」を運営する中国銀聯と提携しており、ぐるなびは本提携により、ぐるなびの加盟店に対しても、「銀聯カード」決済サービスの導入をご案内していく予定です。(本年2月以降)

3. 近畿日本ツーリストの訪日パッケージ「GO! GO! TOKYOキャンペーン商品」に「ぐるなびレストランカード」3,000円分を付帯

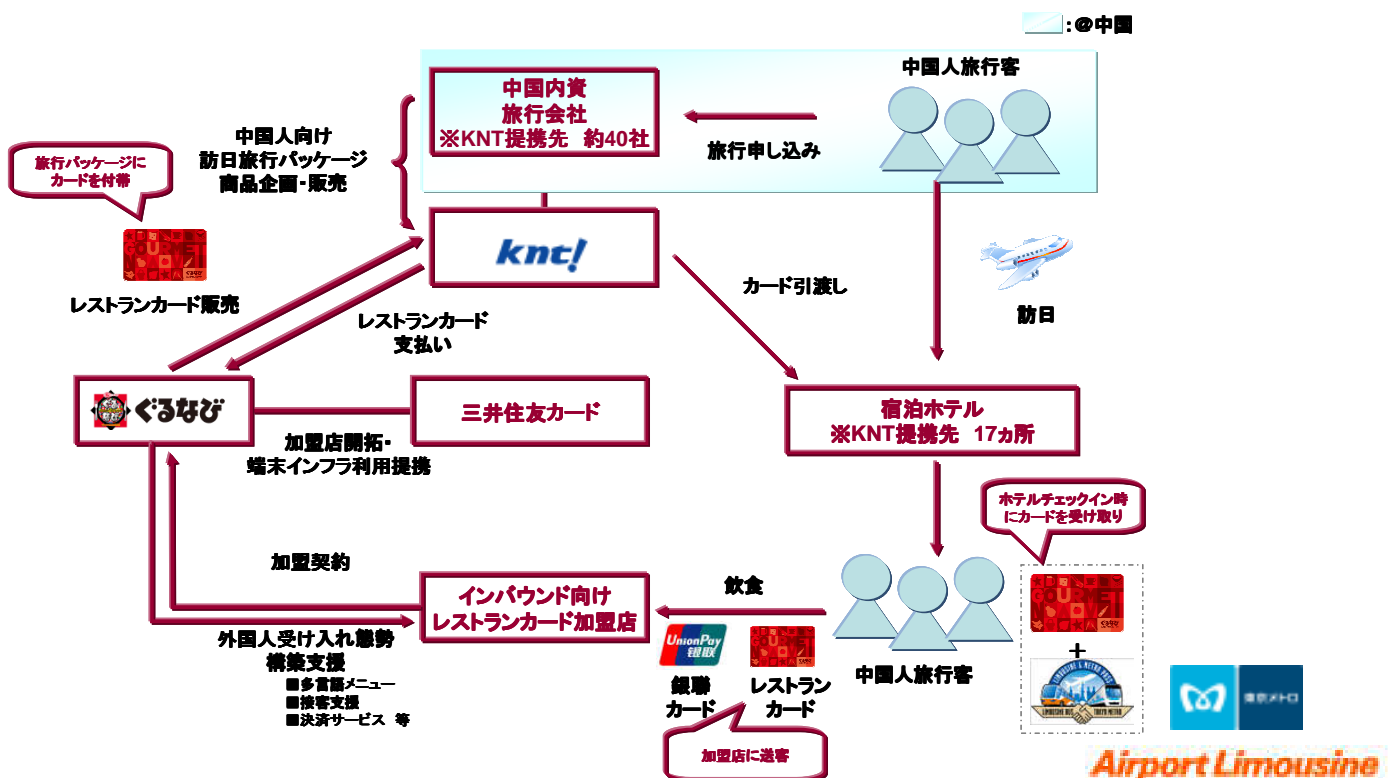
近畿日本ツーリストが中国国内の提携旅行会社(約40社)を通じて販売する「GO! GO! TOKYOキャンペーン商品」に、3,000円分の「ぐるなびレストランカード」が付帯されます。使い切りで面倒な決済が簡略化できるため、中国人観光客にとって利便性の高いサービスを提供できます。カードには中国語のガイドマップがついています。

また、東京メトロと東京空港交通による、東京メトロと空港へのリムジンバスの乗車券のセットパスを提供します。「ぐるなびレストランカード」と「リムジン&メトロパス」は、日本でのホテルチェックインの際にお渡しします。

- ・サービス期間 : 1月下旬~3月31日
- ・対象エリア : 新宿、六本木、赤坂、東京、日本橋、銀座、新橋、汐留、池袋、秋葉原
- ・カード金額 : 3,000円(有効期限1ヵ月)

今後、追加商品として京浜急行電鉄の「羽得きっぷ」をセットにした東京・横浜宿泊パッケージ「GO!GO!HANEDA」を造成し、中国や韓国を中心としたアジアマーケットに販売を予定しております。

<近畿日本ツーリスト、三井住友カード、ぐるなびなどによる訪日旅行客受け入れサービスインフラスキーム図>



参考

1. ビジット・ジャパン・キャンペーンへの参画

今回の取り組みについては、ビジット・ジャパン・キャンペーンからの支持を頂いている他、三井住友カード社長 月原紘一氏及び、当社会長 滝久雄が「YOKOSO! JAPAN 大使(※)」を務めていることもあり、訪日外国人旅行者の方々に対する、より利便性の高いサービスの提供に向けて取り組んでまいり所存です。

今後は、訪日旅行促進の取り組みを行っている通信・旅行・金融・宿泊関連企業等と更に提携を広げながら、サービスの拡大を行っていく予定です。また、当社が現在既にサービスを提供している多言語メニュー作成や外国人対応講座など、飲食店側の受け入れ態勢構築のサポート施策を今後一層強化することにより、「食のトータルサイト」および「飲食店のサポート」
ター」として訪日外国人旅行者向けのサービス拡充を図ってまいります。

(※)「YOKOSO! JAPAN 大使」とは

外国人旅行者の受入体制に関する「仕組み」の構築や外国人に対する日本の魅力の「発信」といった外国人旅行者の訪日に関する取り組みの功労者に対し、観光庁が任命するものです。



2. 銀聯カード決済導入について

ぐるなびとSMCCは、外食産業に適した決済手段提供に向け包括的業務提携の検討を行うことで合意いたしました。両社の試みの第一弾として、2010年1月下旬にスタートするぐるなびレストランカードによる決済サービスのほか、2010年2月以降を予定して、中国銀聯決済サービスの提供も開始いたします。中国では通常、外貨持出制限(5,000米ドル相当額=約55万円)がありますが、銀聯カードは、ほとんどが銀行残高分を利用できるデビットカードであるため、中国人の海外旅行においても当該カードによる決済が主流となっており、日本でも百貨店などで受け入れ態勢が拡大しております。

当社といたしましては、本提携での飲食店における中国銀聯決済サービスの提供により、飲食店でのスムーズな決済を支援してまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社ぐるなび

総合政策室 広報：我妻、栗田

MAIL:pr@gnavi.co.jp TEL:03-3215-8818